

環境経営レポート

2024年度

対象期間 2024年5月～2025年4月



発行日：2025年 5 月 2 日

株式会社昭和造園

1. 組織の概要

1) 名称及び代表者名

株式会社 昭和造園

代表取締役社長 卯之原 昇

2) 所在地

本社 東京都杉並区和泉4丁目42番33号

新宿営業所 東京都新宿区新宿1-4-13-70A

川崎営業所 神奈川県川崎市貝塚1丁目15番3号502号室

千葉苗圃 千葉県佐倉市上志津原26

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 工事部長 南波 拓哉 TEL : 03-3315-9796

担当者 営業部 影山 忠宏 TEL : 03-3315-9796

4) 事業活動内容

造園工事の設計・施工、緑地維持管理及び土木工事

5) 事業の規模

	単位	2021年	2022年	2023年	2024年
売上高	億円	14.97	10.47	11.48	13.72
主要工事件数	件	218	264	253	317
従業員	人	33	29	30	29
延べ床面積	m ²	367	367	367	367

6) 建設業許可 国交大臣許可(特-1)第3091号

有効期間 令和2年2月9日～令和7年2月8日まで

造園工事業、土木工事業、とび・土工工事業

産業廃棄物収集運搬許可 東京都 第13-00-075055

許可年月日 令和3年2月23日(有効年月日 令和8年2月22日)

種類：汚泥（建設基礎工事に係るものを除く）、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類

※2024年度は収集運搬の実績はありません。

7) 事業年度 5月～4月

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

1) 対象組織 1. 2) 所在地欄に記載

2) 活動 1. 4) 事業活動内容欄に記載

3. 環境経営方針

環境経営方針

【基本理念】

株式会社 昭和造園は、みどり豊かな安心・安全な街づくりを目指し、それを造り出す企業として都市の環境整備に寄与しています。

同時にこの事業活動を展開することは、環境への負荷をもたらすものであり、環境保全対策に取り組むことが重要であると考えています。

このような認識のもと、全ての事業活動を通じて、環境経営システムの継続的改善を図り、環境への負荷を低減する活動に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

【行動指針】

※グリーン購入削除

- 1) 以下の項目に環境目標を設定し、取り組みます。
 - ① 電力使用及び車両等で使用する燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
 - ② 分別の徹底と再使用・再資源化を推進し、建設副産物等の産業廃棄物の適切な管理及び一般廃棄物の削減
 - ③ 日常的な節水による水使用量の削減
 - ④ 環境に配慮した工法の提案及び使用機械の改善などの推進
- 2) 適用を受ける環境関連法規及びその他の要求事項を遵守します。
- 3) 全ての従業員の環境に関する意識を高め、全員で環境改善に取り組みます。
- 4) この環境方針を当社で働く全ての従業員に周知します。

2018年8月27日 制定

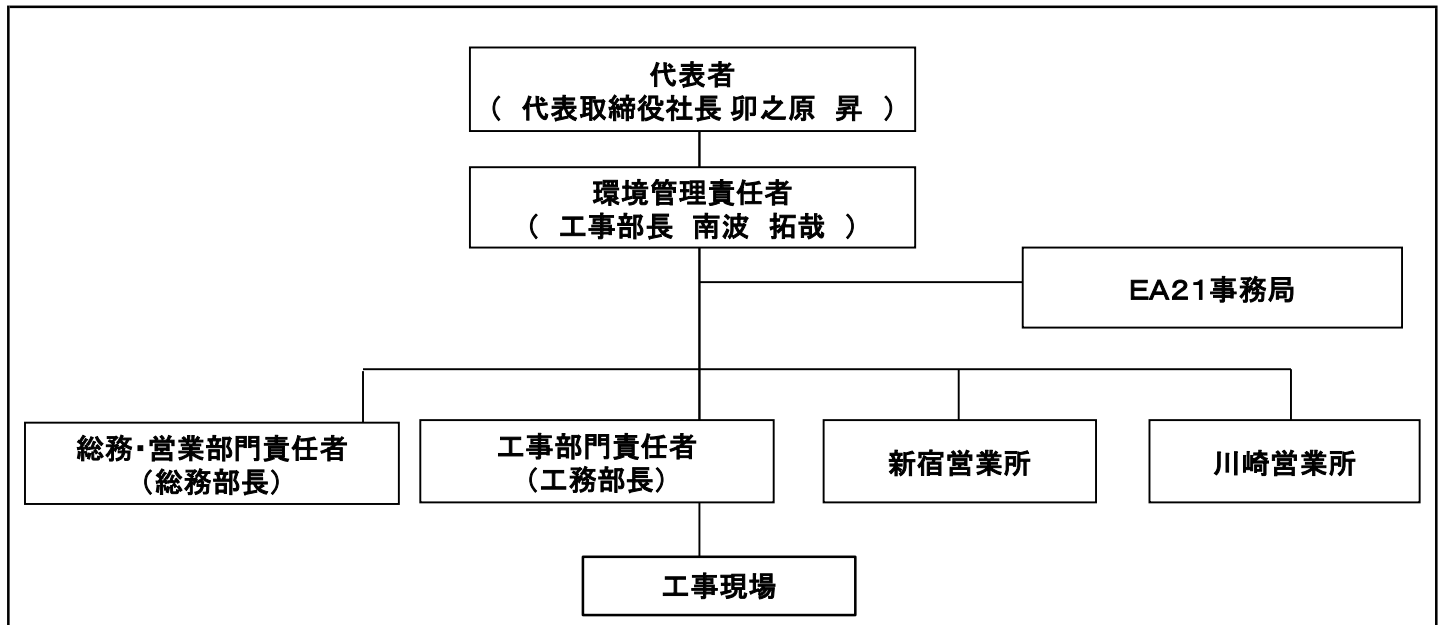
2024年10月15日 改定

株式会社 昭和造園

代表取締役社長 卯之原 昇

4. 環境経営実施体制

環境経営実施体制



役 割	責任および権限
代表者	1. 取り組みの対象組織・活動の明確化 (要求事項1) 2. 環境経営方針の作成、全従業員に周知 (要求事項3) 3. 実施体制の構築 (要求事項7) 4. 代表者による全体の評価と見直し (要求事項14) 5. 環境活動レポートの承認 6. 経営における課題とチャンスの明確化 (要求事項2)
環境管理責任者 (EA21事務局)	1. 環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価(要求事項4：事務局担当) 2. 環境関連法規の取りまとめ (要求事項5：事務局担当) 3. 環境経営目標及び環境経営計画の策定 (要求事項6) 4. 環境コミュニケーションの実施 (要求事項9) 5. 取組状況の確認及び問題の是正及び予防 (要求事項13) 6. 環境関連文書及び記録の作成・管理 (要求事項12：事務局担当) 7. 環境経営レポートの作成・公表 (事務局担当)、確認 (環責) 8. その他
部門責任者	1. 教育・訓練の実施 (要求事項8) 2. 実施及び運用 (要求事項10) 3. 環境上の緊急事態への準備及び対応 (要求事項11) 4. その他
全従業員	1. 環境経営方針の理解及び環境問題の現状と環境への取組の重要性の自覚 2. 自らの役割及び実施しなければならない取組・責任の認識

5. 今後の環境目標

【本社・営業所】

No	環境方針項目など	環境目標項目	基準値	年度目標		
			(2017年度)	2023 年度	2024 年度	2025 年度
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減
			21,593 kWh/年	20,513 kWh/年以下	20,513 kWh/年以下	20,513 kWh/年以下
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減
			31,621 L/年	30,040 L/年以下	30,040 L/年以下	30,040 L/年以下
			都市ガス	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減
			66 Nm ³ /年	62.7 Nm ³ /年以下	62.7 Nm ³ /年以下	62.7 Nm ³ /年以下
		CO ₂ 合計 (kg-CO ₂)	83,796 kg-CO ₂ /年	79,606 kg-CO ₂ /年以下	79,606 kg-CO ₂ /年以下	79,606 kg-CO ₂ /年以下
2	廃棄物排出量の削減	1) 一般廃棄物排出量(可燃物)の削減	一般廃棄物排出量(本社)	基準値に対し 4 %削減	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減
			990 kg/年	950 kg/年以下	941 kg/年以下	941 kg/年以下
3	水使用量の削減		水道使用量	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減	基準値に対し 5 %削減
			218 m ³ /年	207.1 m ³ /3ヶ月以下	207.1 m ³ /年以下	207.1 m ³ /年以下

【現場】

5	廃棄物排出量の維持管理	1) 産業廃棄物排出量の維持管理	産業廃棄物排出量(現場)			
			維持管理	維持管理	維持管理	維持管理
		2) 建設副産物リサイクル率維持	リサイクル率(現場)	基準値に対し %向上	基準値に対し %向上	基準値に対し %向上
			99 %	99 %	99 %	99 %
6	提供するサービスの改善	1) 地域活動への貢献	防災協力会への積極的参加			
			2 回	2.0 回	2.0 回	2.0 回

※二酸化炭素排出係数は東京電力エナジーパートナー調整後排出係数0.398kg-CO₂/kWhを適用した。

※年度表記は5月～4月の会計年度と同一期間を適用した。

6. 環境目標の実績

2024年度 環境目標の実績

承認 作成
南波 坂井

作成年月日：2025年5月2日

【本社・営業所】

No	環境方針項目など	環境目標項目	基準値	運用期間(2024年5月～2025年4月)		
			(2017年度)	目標	実績	評価
1	二酸化炭素排出量の削減	1)電力使用量の削減	電力使用量	基準値に対し 5 %削減		
			21,593 kWh/年	20,513 kWh/年	20,937 kWh/年	×
		2)化石燃料使用量の削減	ガソリン	基準値に対し 5 %削減		
			31621 L/年	30,040 L/年	20,779 L/年	○
			都市ガス	基準値に対し 5 %削減		
			66 Nm3/年	62.7 Nm3/年	21 Nm3/年	○
		CO ₂ 合計(kg-CO ₂)	83,791 kg-CO ₂ /年	79,606 kg-CO ₂ /年	56,700 kg-CO ₂ /年	○
2	廃棄物排出量の削減	1)一般廃棄物排出量(可燃物)の削減	廃棄物排出量	基準値に対し 4 %削減		
			990 kg/年	950 kg/年	907 kg/年	○
3	水使用量の削減		水道使用量	基準値に対し 5 %削減		
			218 m ³ /年	207.1 m ³ /年	202.0 m ³ /年	○

【現場】

5	廃棄物排出量の管理	1)産業廃棄物排出量の管理	産業廃棄物排出量 維持管理	維持管理	2,179,920 kg	○
		2)建設副産物リサイクル率維持	リサイクル率 100 %	99 %	100 %/年	○
6	提供するサービスの改善	1)地域活動への貢献	防災協力会への積極的参加			
			2 回	2.0 回	2.0 回	○

※二酸化炭素排出係数は東京電力エナジーパートナー実績の調整後排出係数0.398kg-CO₂/kWhを適

※No.1.1),2),3)の環境経営目標項目は、実績が目標値以下で達成「○」、目標未達成但し基準年度より改善「△」、目標未達成「×」と評価する。No.2.1)はデータ取りで「○」、データなしで「×」と評価する。

※No.4 5.2),6 1)の環境経営目標項目は、実績が目標値以上で達成「○」、目標未達成但し基準年度より改善「△」、目標未達成「×」と評価する。No.5.1)は産廃を維持管理(マニフェスト、保管場所)していれば「○」、保管場所汚れていれば「△」、マニフェスト管理なしで「×」と評価する。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

2024年度5～4月

環境活動計画の取組結果と
その評価、次年度の取組内容

作成年月日：2025年5月2日

承認	作成
南波	坂井

【本社・営業所】

No	環境方針 項目など	環境 目標項目	目標達成手段	取組	
				結果・評価	次年度の内容
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	①退社時のコピー機主電源オフ	電力使用量は、基準値より下げることができなかった。	③の対策の対策の為、業務の効率化の検討する。
			②退社時電気ポット電源オフ		
			③残業時間短縮		
			④不要な照明の消灯		
			⑤空調温度の適正化(冷房28℃、暖房20℃)		
		2) 化石燃料使用量の削減	ガソリン	ガソリン使用料は、目標値より少なく、達成できた。	引き続きエコドライブの推奨を行う。
			①停車時のアイドリングストップの励行		
			②エコドライブの徹底(急加速・急停車の防止)		
			③定期的車両点検整備		
			④公共交通機関の利用促進		
2	廃棄物排出量の削減	1) 廃棄物排出量の削減	都市ガス	ガス使用量が増加してしまった。	夜間作業が増加した為と考えられる。
			①管理された状態での使用		
3	水使用量の削減	1) 廃棄物排出量の削減	①ゴミ収集時の計量・記録	廃棄物の搬出量が増加してしまった。	目標を達成できるように引き続きリサイクル化を進めていくと共に目標数値にも検討が必要。
			②分別管理の周知徹底		
			③ミスコピーの削減		
			④ミスコピーの裏紙使用		
			⑤シュレッター排紙のリサイクル化		
			⑥電子メディアによるペーパーレス化		
4	水使用量の削減	1) 廃棄物排出量の削減	①節水シールの貼り付けとポスター掲示	水使用量は、目標よりも大幅減となった。	より、節水の意識付けを行っていく。
			②節水の意識を高め、徹底(蛇口をこまめに閉める)		
			③節水弁取り付け		

【現場】

5	廃棄物排出量の維持管理	1) 産業廃棄物排出量の維持管理	①分別管理の徹底	各現場ごとに分別管理は徹底されていた。	引き続き、適切な管理を行っていく。
			②産廃保管場所の管理		
			②産廃マニフェスト管理		
		2) 建設副産物リサイクル率維持	①リサイクル業者の選定	分別して、きちんと管理されていた。	来年度も、同様に維持管理する。
			②分別保管場所管理		
6	製品の環境性能の向上及びサービスの改善	1) 地域活動への貢献	③リサイクル工場との工程管理	目標達成することができた。	来年度も同様に目標達成できるように、積極的な参加をしていく。
			地域活動(防災協力会)への積極的参加		

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

当社に關係する環境関連法規は下記のとおりですが、下記のように遵守状況を2023年10月に確認した結果違反はありませんでした。また關係機関からの違反等の指摘、環境関連の訴訟も過去3年間ありません。

環境関連法規等遵守状況		
区分	環境関連法規等名称	遵守評価結果
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） （一般廃棄物の処理）	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） （産業廃棄物の適正処理）	○
	杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例	○
資源循環 （リサイクル）	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	○
	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 （小型家電リサイクル法）	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	○
騒音・振動	騒音規制法	○
	振動規制法	○
大気汚染	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 （フロン排出抑制法）	○

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

環境方針、環境目標を定め、全員で取り組んできた。全体的には目標はほぼ達成できたが、一般廃棄物量・グリーン購入で目標が未達となった。

廃棄物量は検査時期で増加が見込まれるので、裏紙の積極的利用などを働きかけていく。グリーン購入は購入商品の指定もあるため、改善が難しい部門である。必須項目ではないので、削除も要検討。現実施体制で次期も継続して運用していくこととします。